

石川県公報

平成 25 年 5 月 28 日
第 1 2 5 9 8 号 (火曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示	公 告
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課) 1	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課) 4
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (同) 1	○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 5
○介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定 (同) 2	○公共測量実施公告 (監理課) 5
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指 定 (同) 2	選挙管理委員会
○応急入院指定病院の指定 (障害保健福祉課) 2	○政治団体の届出の公表 5
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室) 2	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 6
○青少年に有害な図書等の指定 (同) 3	○政治団体の解散の届出の公表 6
○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正 (出納室) 3	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定 6
	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の名称の変更 7
	○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことのできる公営施設の指定の報告 7
	○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことのできる公営施設の指定の取消しの報告 7

告 示

石川県告示第231号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅サービス 事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1771700398	株式会社 まごころ	ヘルパーステーション ささゆりの丘 鳳珠郡穴水町此木1の120番地	平成25年 3月25日	訪問介護
1761391026	株式会社 ニルヴァーナ	訪問看護事業所 ニルヴァーナ 野々市市住吉町26番46号	平成25年 4月1日	訪問看護
1770500146	社会福祉法人 長寿会	第三長寿園短期入所生活介護センター 珠洲市宝立町鶴飼子字36番地4	〃	短期入所生活介護
1770200523	社会福祉法人 けやき福祉 会	特別養護老人ホーム ななみの里 七尾市石崎町泉台1番地1	〃	〃

石川県告示第232号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。
平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1770200531	七尾市	公立能登総合病院居宅介護支援事業所 七尾市藤橋町ア部6番地4	平成25年 4月1日	居宅介護支援
1770300406	有限会社 ピリポ	ほっと今江 居宅介護支援事業所 小松市今江町7丁目18番地1	平成25年 4月17日	〃

石川県告示第233号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。
平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	開設者の名称	介護老人福祉施設の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1770200523	社会福祉法人 けやき福祉会	特別養護老人ホーム ななみの里 七尾市石崎町泉台1番地1	平成25年 4月1日	介護老人福祉施設

石川県告示第234号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定介護予防サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1771700398	株式会社 まごころ	ヘルパーステーション ささゆりの丘 鳳珠郡穴水町此木1の120番地	平成25年 3月25日	介護予防訪問介護
1761391026	株式会社 ニルヴァーナ	訪問看護事業所 ニルヴァーナ 野々市市住吉町26番46号	平成25年 4月1日	介護予防訪問看護
1770500146	社会福祉法人 長寿会	第三長寿園短期入所生活介護センター 珠洲市宝立町鵜飼子字36番地4	〃	介護予防短期入所生活介護
1770200523	社会福祉法人 けやき福祉会	特別養護老人ホーム ななみの里 七尾市石崎町泉台1番地1	〃	〃

石川県告示第235号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の4第1項の規定により、応急入院指定病院として次のとおり指定した。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指 定 期 間
岡 部 病 院	金沢市長坂町チ15番地	平成25年6月1日から 平成28年5月31日まで

石川県告示第236号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	妻の妹 あぶない挑発	オ ー ピ ー 映 画
〃	喪服熟女 悶えっぱなし	大 蔵 映 画
〃	嫁の寢床 恥知らずな疼き	オ ー ピ ー 映 画
〃	未亡人オナニー それが欲しいの	新 東 宝 映 画
〃	激濡れモデル ふしだらな下半身	〃
〃	熟女ヘルパー 癒しの手ざわり	オ ー ピ ー 映 画
〃	マイP Sパートナー (原題) WHATCHA WEARIN' ?	CJ Entertainment Japan

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年5月28日

石川県告示第237号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2013年5月号 (04333-06)	(株)ダブリュエスココーポレーション
〃	NaiNaiプレス北陸 2013年5月号 (06805-06)	電 王 堂 出 版 (株)
隔 月 刊 誌	DOM 2013年6月号 (86663-06)	(株) ザ ウ ス マ ガ ジ ン 社

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成25年5月28日

石川県告示第238号

石川県証紙売りさばき人指定（昭和48年石川県告示第380号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

2の金沢市の表3の項中「財団法人 石川県交通安全協会」を「一般財団法人 石川県交通安全協会」に改め、同表4の項中「財団法人 石川県交通安全協会金沢東支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会金沢東支部」に改

め、同表5の項中「財団法人 石川県交通安全協会金沢中支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会金沢中支部」に改め、同表6の項中「財団法人 石川県交通安全協会金沢西支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会金沢西支部」に改め、同表11の項中「社団法人 石川県宅地建物取引業協会」を「公益社団法人 石川県宅地建物取引業協会」に改める。

2の加賀市の表2の項中「財団法人 石川県交通安全協会加賀支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会加賀支部」に改める。

2の小松市の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会小松支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会小松支部」に改める。

2の能美市の表2の項中「財団法人 石川県交通安全協会能美支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会能美支部」に改める。

2の白山市の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会松任支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会松任支部」に改め、同表5の項中「財団法人 石川県交通安全協会鶴来支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会鶴来支部」に改める。

2の河北郡の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会河北支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会河北支部」に改める。

2の羽咋市の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会羽咋支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会羽咋支部」に改め、同表2の項中「松下 芳隆」を「山本 孝次」に改め、同表3の項中「羽咋市旭町」を「羽咋市石野町」に改める。

2の鹿島郡の表1の項中「七尾市神明町」を「七尾市矢田新町」に改める。

2の七尾市の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会七尾鹿島支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会七尾鹿島支部」に改める。

2の鳳珠郡の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会穴水支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会穴水支部」に改め、同表2の項中「財団法人 石川県交通安全協会能登支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会能登支部」に改める。

2の輪島市の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会輪島支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会輪島支部」に改める。

2の珠洲市の表1の項中「財団法人 石川県交通安全協会珠洲支部」を「一般財団法人 石川県交通安全協会珠洲支部」に改める。

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成25年5月7日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 暮らしの経済情報センター
- 3 代表者の氏名
木津 衛 北出 政信
- 4 主たる事務所の所在地
能美市吉光町ホ73番8
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、金銭教育や金融消費者教育に関する事業を行い、暮らしの経済に関する知識の向上と普及を図り、広く公益の増進に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
申 寿 東	県内全域	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院
杉 田 光 洋	〃	〃
竹 越 快	〃	〃

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、野々市市中林地地区土地区画整理組合設立準備委員会から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年5月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 （ 公 共 基 準 点 設 置 ）	平成25年5月15日から 同年8月31日まで	野々市市中林地内

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年5月28日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
なかよしの党 石川県支部	吉井和子	吉井和子	金沢市泉本町1-81-3	平成25年4月9日
中村一子後援会	中村一子	中村政利	河北郡津幡町字清水チ337-1	平成25年4月10日
清水ふみお後援会	安江秀和	上谷馨	河北郡内灘町字千鳥台2丁目113番地5	平成25年4月11日
石川県歯科衛生士連盟	市川洋子	宮腰倫子	金沢市神宮寺3丁目20番5号	平成25年4月18日
税理士による 山田修路後援会	福井俊光	雲野照正	金沢市北安江3丁目4番6号	平成25年4月25日

石川県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年5月28日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
民主党石川県総支部連合会	代表者	近藤和也	一川保夫	平成25年4月1日
	会計責任者	栗森 慨	田中 仁	平成25年4月1日
自由民主党石川県港湾支部	会計責任者	北 洋 一	安田勝治	平成25年4月9日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
倉元正順後援会	会計責任者	徳久完治	蚊爪金次	平成25年4月2日
新田義昭後援会	代表者	深見正二	北井昌伸	平成25年4月3日
荒田正信赤井町後援会	会計責任者	荒田 益	荒田政次	平成25年4月3日
若林あきお後援会	代表者	山下 貴	二木利行	平成25年4月3日
石川県郷友政治連盟	代表者	今井義一	池村清孝	平成25年4月11日
	会計責任者	高嶺留治	今井義一	平成25年4月11日
	会計責任者の職務代行者	坂坂勝義	下村政子	平成25年4月11日
大棚木久田良平後援会	代表者	久田良平	太田政雄	平成25年4月26日

石川県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年5月28日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	解散届受理年月日
西川えいき後援会	平成25年4月1日
杉本のりあき後援会	平成25年4月3日
清水ふみお後援会	平成25年4月11日
田中ひで男後援会	平成25年4月15日
たかなが俊明後援会	平成25年4月23日
さかもと昌博後援会	平成25年4月26日

石川県選挙管理委員会告示第39号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

平成25年5月28日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地
特別養護老人ホーム第三長寿園	珠洲市宝立町鶴飼子字36番地4
小規模特別養護老人ホーム 第三千木園ひきだ	金沢市疋田3丁目58番地

石川県選挙管理委員会告示第40号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、名称を変更した旨の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年5月28日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称		所 在 地
新	社会福祉法人陽風園 養護老人ホーム向陽苑崎浦	金沢市三口新町1丁目8番1号
旧	社会福祉法人陽風園 養護老人ホーム向陽苑	

石川県選挙管理委員会告示第41号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成25年5月28日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定年月日
七 尾 市	七尾市中島文化センター研修室	七尾市中島町中島上部9番地	平成25年5月9日

石川県選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成25年5月28日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定取消年月日
志 賀 町	熊野多目的集会施設	志賀町三明りの117番地の1	平成25年4月18日
志 賀 町	東増穂コミュニティセンター	志賀町里本江53の83番地	平成25年4月18日
志 賀 町	稗造コミュニティセンター	志賀町大西ホの12番地	平成25年4月18日
七 尾 市	七尾市中島文化センター能登演劇堂	七尾市中島町中島上部9番地	平成25年5月9日

